

## 第16期第11回島根海区漁業調整委員会

日 時：令和6年3月5日（火）14:00～16:30

場 所：松江市朝日町478-18 松江テルサ中会議室

出席委員の氏名：福田 薫（1番）、樋野 博實（2番）、堀 浩之（3番）、  
寺本 太（4番）、小川 喜美夫（6番）、月森 久樹（7番）、  
永松 正則（8番）、渡邊 恭郎（9番）、矢倉 淳（10番）、  
福島 充（11番）、梅田 信男（13番）、中東 達夫（14番）  
欠席委員の氏名：倉田 健悟（5番）、青山 善一郎（12番）、大野 賢三（15番）

### 1. 開 会

（事務局長が開会及び会の成立を宣言）

### 2. 挨拶

【議 長】省略

【染川次長】省略

### 3. 議 事

- （1） 島根県資源管理方針の変更について（諮問）
- （2） 令和6管理年度の知事管理漁獲可能量の設定について（諮問）
- （3） 知事許可漁業の制限措置等及び許可の有効期間を定めることについて（諮問）
- （4） 知事管理漁獲可能量の変更について（報告）
- （5） 日本海・九州西広域漁業調整委員会指示について（報告）
- （6） その他
  - ①資源管理の推進に向けた新たなロードマップについて
  - ②クロマグロ関係（法律の一部改正）
  - ③令和5年の島根県漁業の動向

### 4. 議事の概要

【事務局長】（議事に入る旨宣言。議長に議事進行を依頼。）

【議長】（議事録署名人として矢倉 淳（10番）、福島 充（11番）を指名。）

（1）島根県資源管理方針の変更について（諮問）

〔事務局 説明〕

【議長】 本件につきまして、御質問や御意見がありますでしょうか。

【委員一同】（意見等無し）

【議長】 それでは、本件については、異議ない旨、答申することといたします。

（2）令和6管理年度の知事管理漁獲可能量の設定について（諮問）

〔事務局 説明〕

【議長】 本件につきまして、御質問や御意見がありますでしょうか。

【委員一同】（意見等無し）

【議長】 それでは、本件については、異議ない旨、答申することといたします。

（3）知事許可漁業の制限措置等及び許可の有効期間を定めることについて（諮問）

〔事務局 説明〕

【議長】 本件につきまして、御質問や御意見がありますでしょうか。

【委員一同】（意見等無し）

【議長】 それでは、本件については、異議ない旨、答申することといたします。

【議長】 以上で諮問が3件終わりました、切りがいいところで10分程度の休憩を挟みまして、その後再開したいと思います。

〔休憩〕

【議長】 議事の再開をしたいと思います。

（4）知事管理漁獲可能量の変更について（報告）

〔事務局 説明〕

【議長】 本件につきまして、御質問や御意見がありますでしょうか。

【委員一同】（意見等無し）

【議長】 それでは、報告でございましたので終わりたいと思います。

(5) 日本海・九州西広域漁業調整委員会指示について（報告）

〔事務局 説明〕

【議長】 本件につきまして、御質問や御意見がありますでしょうか。

【委員一同】 （意見等無し）

【議長】 それでは、報告でございましたので終わりたいと思います。

(6) その他 ①資源管理の推進に向けた新たなロードマップについて

〔事務局 説明〕

【議長】 本件につきまして、御質問や御意見がありますでしょうか。

【矢倉委員】 この中には出てきてませんが、サワラの漁獲規制導入懸念という記事が1月30日の新聞に載ったと思います。TACの国際管理が行われている魚種に適用されると。私の勘違いかもしれませんが、レッドリスト準絶滅危惧種指定っていうようなことが書いてあったんですけど、ちょっと私も、え、と思ったもんですから、もし今現在分かってなければ、少しお調べいただいて教えていただけたらなと思っております。さらには国際管理がされる中で、そんなことがどんどん発生するのかなのか、もし新しい情報などがあれば、今日じゃなくても結構ですので、後ほどでも教えていただければと思います。以上です。

【水産課】 確かに新聞報道でサワラが準絶滅危惧種に設定されたということで、今日の山陰中央新報にも関連する記事が出ていたと思いますけれど、それは去年の12月にたしか指定されたかと思います。その対象が太平洋のサワラということで、日本が漁獲する東シナ海や日本海西部のほうも含まれるという内容になっております。

それについて国際的な資源管理が直ちになるかということではなく、あくまでも国際的な機関がそういった絶滅の危惧があるということで指定をされたところです。それが日本における資源管理についてどのようになっていくかということなんですけども、水産庁のほうにもこの報道が出たときに確認をしたところ、準絶滅危惧種に指定されたからといって資源管理の強化をすぐにやるという段階ではなく、その

準絶滅危惧種になる前からA3の資料の3ページ目にもありますけれども、ロードマップのところで新たに資源管理をする魚種の中にもサワラは既に入っております、日本としても重要な魚種であるという認識もありますので、そういった中で適正な資源管理を日本としてもやっていくというところで方向性が出ておりました、準絶滅危惧種になったからといって直ちに強化されるという状況ではないと聞いております。

報道等にもあったとおり、中国や韓国の漁獲量も多いという中で、同じ資源を利用しているところでの協力というのは、引き続き投げかけていく必要はあろうかと思っておりますけれども、そういったことも含めて、これから資源管理の仕方を国として検討していくところもありますし、県としてもそういったところでいろいろな機会を捉まえて、意見を言っていく、実効性のある資源管理をしていく必要があろうかと考えております。

**【矢倉委員】** 新しい情報がありましたら、また教えていただければと思います。

**【水産課】** 分かりました。随時情報提供させていただきます。

**【議長】** サワラの漁獲に関しては昔に比べると随分近年は増えてきたような感じがあって、また瀬戸内側のサワラの状況とはまた資源の状況も違うんだらうと思いますから、仮に資源管理を数量的にやっていくと、瀬戸内海側と外海のサワラに分けて評価・管理していくことになるんですかね。

**【水産課】** 系群としては東シナ海のほうと瀬戸内系群に分かれて評価もされておりますので、管理としては別々ということになろうかと思えます。

**【議長】** そのほかございますでしょうか。

あともう一つ質問なんですけど、4ページのチャートなんですけれど、ブリの評価でピンク色の枠の中の下の真ん中辺りに入ってるんですかね。ブリも近年、かつての状況より大分資源的にはよくなっているじゃないかということで、これ見るとかなり結構危機感があるような位置づけにあるんですけど、実際のところこんな感じなんですかね。国の調査ですから何とも言いようがないですけど。

**【水産課】** このブリの資源評価ですね、水産庁というか水研から出されたときにみんな驚いたんです。漁業者の肌感覚と違うというところで、水研の説明

ぶりとしては資源の持っているポテンシャルとしては小型のものを獲り過ぎています。もっと大型にして重量として大きくして獲ったらもっとそれだけ最大持続生産量MSYで評価するところという評価になるんですよというところで、適切に管理をすればもっと重量として活用できる資源だというような説明ぶりだったんじゃないかかと記憶しております。なので、会長おっしゃったように、漁業者も最近獲れているはずなのにこんなはずがないというような反応を最初みんなしていたというところですよ。

【議長】 分かりました。

そのほかございますでしょうか。

【福島委員】 この遊漁の管理のところなんですけれども、この遊漁の管理といいますか、チェックを今まで過去にやったことがあるのかどうなのかというのが1点と、それと今後どういうふうな形がベストなのか。例えば、我々生産者ですと市場に水揚げしてそこでカウントされるわけですけど、遊漁の場合はもう100%自己報告みたいな形になつるように思うんですが、その辺で例えば規制をかけるとしたら、例えば提案として、遊漁の許可を出す段階で何らかのハードルをかけるだとか、あとは抜き打ちでそういうチェックをすとか、そういうふうな考え方としてあるのかどうなのか、ちょっと相当先の話になるのかもかもしれませんが。

【水産課】 遊漁について、まず、調査をしたことがあるのかっていうのは昔ちょっと正確には年限覚えてないですが、お金を出して国のほうが調査をしたという結果があるんですけれども、やはり正確な把握というのは非常に難しいというところが課題としてありまして、スマートフォンで釣ったらそれを報告しましょうといったアプリをつくって、できるだけたくさん把握をしたいというところで今、取組をしています。けれども、やはり義務がないと正確な把握は難しいというところで、水産庁としては遊漁の大半が遊漁船業者、しかも漁業者との兼業というところもあるのでそういったところからまずできる限り把握して、それで傾向を追いたいというようなところがまず取っかかりとして考えていると聞いております。遊びでやっているものに対して義務化みたいなところは、実際は難

しいところもあって、ただTAC魚種で漁業者がしっかりと報告をしているようなものに関しては、できるだけ正確な情報を得られるような仕組みを考えていきたいというところでは、課題として持っているというところでは。

【福島委員】 その辺をしっかりと水産庁のほうにまた、島根県の意見としてこういうのが出てますと、言ってやってください。

【水産課】 分かりました。

(6) その他 ②クロマグロ関係 (法律の一部改正)

[事務局長 説明]

【議長】 本件につきまして、御質問や御意見がありますでしょうか。

【委員一同】 (意見等無し)

(6) その他 ③令和5年の島根県漁業の動向

[事務局長 説明]

【議長】 本件につきまして、御質問や御意見がありますでしょうか。

【委員一同】 (意見等無し)

【議長】 それではないようでございますので、以上で予定した全ての議題を終了いたしました。全体を通して何か質問等、御意見ございましたらよろしくお願ひします。

特にないようでしたら、それでは以上で議事を終了いたします。

事務局から次回の開催予定について御説明お願ひします。

【事務局長】 次回はサバのTACの設定に係る諮問などを御審議いただくため、6月に開催する予定です。また担当のほうから日程調整のほうをさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

5. 閉会

【議長】 (閉会を宣言 16:30)

県職員及び事務局員として出席した者の職・氏名

農林水産部	次長	染川 洋
水産課	課長	横田 幸男
	課長補佐	池田 博之
	主任技師	新宅 祐児
東部農林水産振興センター	水産部長	爲石 起司
	水産課長	曾田 一志
	主任	富田 賢司
西部農林水産振興センター	水産部長	小谷 孝治
	主任	渡邊 至誠
水産技術センター	所長	安木 茂
島根海区事務局	事務局長	原 修一
	主任書記	高橋 一郎
	主任書記	渡邊 朋英
	主任書記	寺谷 俊紀

以上、議事の内容を記し、その相違ないことを認証する。

令和6年3月5日

議 長

中 東 達 夫

議事録署名者

矢 倉 淳

議事録署名者

福 島 充